

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1)

事業所番号	2794300109		
法人名	株式会社 オプトアイ		
事業所名	グループホーム リフレ・えびす		
所在地	大阪市浪速区恵美須西1丁目4番8号		
自己評価作成日	令和3年9月6日	評価結果市町村受理日	令和3年11月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和3年10月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍の状況もあり、地域の方やボランティアの方との交流は控えています。感染対策を図りながら地域の散歩などは継続し地域との繋がりを維持できるよう取り組んでいます。施設の理念である『地域との関わりを大事にし、一人ひとりの個性を大切にしつつ、いつまでも楽しみを持って暮らせるよう家族の一員として支援していく。』の考えのもと、ご利用者様一人ひとりにあった『その人らしい生活』の実現に向け、利用者様・職員一緒に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は2002年に設立され、2013年に当地で短期入所介護施設を開設したが、2018年に現施設に改築した。4階に当グループホーム、2・3・5階に住宅型老人ホームがあり、季節イベント・利用者交流・避難訓練・AED研修などで連携している。グループホームは本年1月に2ユニット目をオープンし、L型に2つのユニットを配置し、中心の事務所から両方が見渡せ、リビング兼食堂は広くゆったりとして明るい。比較的介護度の低い利用者が多く、事業所の理念に沿って、家族の一員として個別のレクリエーション・役割・楽しみごと・散歩などを支援している。職員全員が常勤で安定して働いており、コミュニケーションも良好で、居室担当や月イベントの担当を設けて分担して運営に当たっており、意見・提案を積極的に運営に反映している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果(寿老人)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念への意識付けをスタッフで共有し利用者様の自立支援・自己決定を重んじ、尊厳を尊重した支援を実践に繋げるよう努めています。また、採用研修時に理念に関する研修の機会を設けています。	事業所の理念「地域との関わりを大事にし、一人ひとりの個性を大切にしつつ、いつまでも楽しみを持って暮らせるよう、家族の一員として支援していく。」をパンフレット・玄関・事務所に掲示し周知している。ユニット会議で確認して意識付けし、家族の一員として利用者個別のレクリエーション・役割・楽しみごと・散歩などを支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、地域の自治会館で行われる『100歳体操』や『ふれあい喫茶』に参加していましたが、直近は新型コロナの影響もあり交流は控えている状況ですが、近隣の散歩などで地域での繋がりを維持できるよう取り組んでいます。	自治会に加入し、コロナ禍以前は地域の行事への参加、近くの高校の音楽祭の見学、事業所で高校生の吹奏楽演奏の鑑賞、地域の避難訓練への参加などで交流していた。コロナ禍の中で、マスクを作って近隣の保育園にプレゼントして喜ばれた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で、取り組みや運営状況の報告を行ったり、見学や相談を行い問い合わせに対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、運営推進会議では取り組みなどの近況報告をし、評価や意見を参考にして、サービス向上に努めています。また、集まったの開催が困難な場合には、書面での情報提供を行い、意見を伺うようにしています。	コロナ禍の中でも、奇数月の月末に会議を開き、利用者(交代)・家族(代表)・町会長・居宅介護ケアマネジャー・地域包括支援センター職員の参加を得ている。会議では、利用状況・活動状況・研修・ヒヤリハット事故報告などを行い、意見交換をしている。詳しくて分かり易い議事録を作成し、LINEで家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者からの招集には参加し、日頃から事情やケアサービスについて、確認や報告を行っています。また、市からのアンケートなどには、回答するよう努めています。	区保健福祉課の高齢者支援担当とは事故報告などで、生活支援担当とは生活保護申請・介護券発行・おむつ代補助請求・ケースワーカー受け入れなどで関係している。市から各種情報を得たり、アンケート(コロナの発生状況・予防対策・PCR検査状況など)に協力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設立し、3か月1回、身体拘束になる事項がないかを検証しています。玄関の施錠は安全の為にしていますが、外に出たいとの要望ある際には、都度出かけるよう対応しています。	「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、適正化委員会を3か月に1回開き、同時に研修を行い、「虐待の芽チェックリスト」を用いて事例を挙げてケアの見直しに活かしている。ケアに優先順位を付けて利用者に伝え、スピーチロックにならないよう留意している。夜間のみ転倒防止のためにセンサーマットを置いている利用者が数名いるが、家族の了解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で虐待防止について取り組んだり、困難ケースには職員間の話し合いによりチームケアで対応する事により、職員の価値観の統一に取り組み虐待の予防に取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本人様や家族様から相談を受けた際には、「安心サポート」や「後見制度」の説明を行い、必要に応じた支援を受けれるよう地域包括支援センター等と連携を取っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をかけ契約内容を説明しています。また、法改正等でサービス内容に変更が生じた際には、書面や電話での説明を行い同意を得るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の来所時や電話、SNSを通して意見要望をお聞きし運営に反映させています。また、利用者の普段の何気ない会話の中でも気になる事は職員間で共有出来るようコミュニケーションを大事にしています。	コロナ禍の中で、サービス担当者会議への来所時や電話・SNSで家族の意見を聞いている。把握した意見は申し送りノートに記入して職員間で共有している。利用者個々の様子の写真・動画を、LINEで家族に配信している。利用者・家族の要望に沿って、10月中旬から条件付き(予約制・短時間・別スペース)で面会を再開する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティングを実施しており、職員間での意見や提案を協議し、チームケアに反映させるようにしています。	日常や月1回のユニット会議で、管理者は職員の意見・提案を聞いている。職員全員が常勤で安定して働いており、コミュニケーションも良好なことが窺える。居室担当や月イベントの担当を設け、職員は分担して運営に当たっている。職員の提案で、片側の肘部分がオープンな車椅子に加え、体の大きい利用者が移乗しやすい車椅子を導入した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	家庭の事情や、個々の健康面に配慮し希望休を設けるなどシフトの調整を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会や個別で新しい事に取り組む為のきっかけ作りなどにより、職員が学ぶ機会を作っています。また、無資格者には認知症介護基礎研修の受講を推奨しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設内見学などを通じて、他事業者との交流を図り、互いにサービスを向上させるよう努めています。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	入居前に面談を行い、本人様の要望や思いを伺うようにし、不安の解消に努め信頼関係や安心できる環境づくりが出来るよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で、ご家族様の不安、困りごとや思いを親身になってお聞きし、グループホームでの支援方法の提案やその目的を説明するようにする事で、安心して頂けるよう取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の要望、ご家族様からの情報収集、実際のADL状況などを鑑みて、必要としているサービスの提案を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を維持できるよう出来ることは自身で行って頂くよう促した支援に取り組んでいます。また、理念である「家族の一員として支援します。」の思いのもと、喜怒哀楽を受容できる関係作りに取り組んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段の生活の中での報告や相談を小まめに行い、意見を伺うなどし家族も支援のメンバーと考えた関係作りに取り組んでいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響で面会を制限している状況ですが、随時リモート面会や電話を受け付けるなどし、馴染みの関係が維持できるよう取り組んでいます。	入所時のフェイスシート「暮らしの情報」(家族・生活史・暮らし方)で馴染みの関係を把握し、職員間で共有している。コロナ禍の中でリモート面会や電話を受け付け、テレビ電話で家族とグループ会話するのを支援している。入居後は、利用者間の関係を配慮し、席のレイアウトを工夫している。、子どもが遊んでいる公園に出かけるのが好きな利用者を支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った利用者同士で交流が図れるよう、座席のレイアウトに配慮をしたり、レクリエーションを通して交流が円滑に図れるよう職員が支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要時に応じて、いつでも相談や支援が出来る旨をお伝えしています。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様やご家族様から話を聞き、思いや意向の把握に取り組み、必要時にはスタッフ間で共有し、利用者本位のサービス提供が行えているかの検討を行っています。また、言葉の表現が困難な利用者様には、その表情や行動から意思の汲み取りが出来るよう取り組んでいます。	入所時の「心身の情報」(姿と気持ち)や、日々の関りで把握した利用者の意向を業務日誌・申し送りノートに記録して、職員間で共有している。失語症の人には二者択一で問いかけ、口角の動き(ピクピク=いいえ)で察知している。食べたい物の希望を聞き、食事レクリエーションでどら焼きなどを作っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族様・親族様からの情報収集を行い、記録・把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりや気づき・バイタルの記録を残し、職員間での共有をするようにしています。また、変化見られた際には、申し送りで状況の把握を行い、必要に応じて適切なケア方法などの検討へ繋げています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・ご家族様の意向を伺った上で、本人様らしく生活していく為の、計画作成に取り組んでいます。また、定期的にモニタリングを行い必要に応じて、ケアの方向性を見直すようにしています。	介護記録・業務日誌・申し送りノートなどを基に、長期目標1年・短期目標半年の介護計画を作成し、3か月毎にモニタリングして半年毎に見直している。サービス担当者会議には、管理者・ケアマネジャー・職員(リーダーか居室担当)のほか、できるだけ利用者・家族も参加してもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や業務日誌、申し送りノートを活用し情報を共有出来るよう取り組んでいます。また、基本情報・計画書・モニタリングなど個別のファイリングをし、職員が確認出来るようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・家族様のニーズに合わせて、状況によって必要なサービスを提供できるよう努めています。特に、急な体調不良で受診が必要な場合には、ご家族様との連携図り、通院介助の支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の影響の為、外部との交流は控えており、本人様の直接的な関わりを持つことは出来ていない状況です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療の支援や紹介状を受け専門医への受診の支援をしています。また、入居前からの主治医を継続されている方には、通院の付き添いや連携を図り、本人様・ご家族様の希望を大切にしています。	入居時に、利用者・家族の希望に沿ってかかりつけ医を決めている。特に希望のない利用者は、協力医療機関をかかりつけ医として月2回の訪問診療を受けている。従来のかかりつけ医(内科・歯科)や他科(耳鼻科・眼科・精神科)には職員が同行している。歯科は希望者のみ毎週訪問診療を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中での変化や気づきを、訪問看護師に伝えアドバイスを貰ったり、主治医とスムーズに連携が取れるように協力して頂いたりしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはかかりつけ医の診療情報や服薬情報を提供し、ご本人の健康状態を把握して頂けるよう努めている。また、コロナ禍以前は、職員が面会へ行き担当者との情報共有できるよう努めていました。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取り介護に関わる指針を明確にし、事業所として取り組める事を説明した上で、承諾を得ています。	「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」を入居時に示し、希望により事業所で対応できることを説明し、同意書を交わしている。かかりつけ医が重度化したと判断した時、改めて医師・管理者が家族に説明し、希望に沿って最善をつくす方針だが、現在までに看取りを行ったことはない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、研修を実施しています。また、緊急時連絡カードを作成し緊急時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を行っています。また、非常災害対策を作成し、職員への周知を行っています。	年2回の消防避難訓練を行っており、夜間想定訓練は今年度中に実施する予定である。運営推進会議で、町会長に災害時の協力を要請している。施設内の夜勤者5名のほか、近くに事業所職員2名が居住していて心強い。食料3日分を備蓄し、貯水槽に1週間分の水がある。	職員の少ない夜間に起こる災害に対して適切に対応できるよう、訓練の実施とマニュアルの整備を望む。近在で緊急出動可能な職員や近隣の人達の協力体制の構築、消防署の指導などを合わせて災害対策を整備することを期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の入居者に合わせた声掛けや介助方法を職員間で話し合いながら都度変更をしています。また、ケア方法のチェックリストを使用し、自身の方法の見直しの機会を設けています。	職員の入職時研修、年間定期研修、フロア会議などでのリーダーの指導などで、利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声かけや対応をしている。自尊心の高い利用者にも、その特性に合わせて対応することを心がけている。職員同士でよく話し合い、利用者との関係は和やかである。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の気持ちに寄り添うようにし、話しやすい雰囲気作りに努めています。感情的になっている場合には、時間を空け自己決定が出来るまで待ってみるなど状況にあった対応に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、ゆったりと生活出来るよう支援しています。場面により過ごしたい場所をお聞きし、フロアでお話しの機会や居室で静かに過ごせる等の支援を行っています。また、適時職員間での話し合いの機会を持ち、職員主導の支援になっていないかの見直しの機会を持っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に整容の声掛けを行い、必要に応じて髭剃りや爪切りの支援もっており、更衣の際には、自身で服を選んで頂くなど、ご本人らしく過ごせるよう支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に盛り付けや下膳をして頂いたり、食器洗いやテーブル拭きをお手伝いして頂いたり、おやつや食事を職員と一緒に作って頂いています。また、個別にアレルギーや食事形態に配慮し食を楽しんで頂けるよう努めています。	食事は、食材を業者から仕入れ、共同厨房で併設施設の分も含めて一括調理され、事業所で盛り付けて提供している。利用者もできる範囲で食事作りに参加している。利用者の好みを聞いて、月2～3回昼食やおやつを皆で作りに楽しんでいる。今は外食はできないが、出前の寿司を取ることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量はその都度記録をし、職員間で共有するようにしており、声掛けや介助などの支援へ繋げています。また、主治医と相談し経口栄養剤での補助も出きるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けや誘導、介助など一人ひとりに合わせた支援を行っています。また、月に4回の訪問歯科診療を受け口腔内の衛生の維持や相談・アドバイスを受けています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、出来る範囲でトイレでの排泄を出来るよう支援しています。また、夜間必要時には尿瓶やポータブルの使用などし、個々の状態に応じた対応を行うよう努めています。	トイレでの自立排泄を目指し、排泄チェック表でパターンを把握して早目に誘導している。便秘症の利用者が多く、医師と相談して飲物や食事内容を変えて排便コントロールがうまくいき、衛生面での改善が見られるようになった。夜間は時間を決めて声かけし、1部ポータブルトイレや尿瓶を使用して、おむつやパッドの使用節減に効果が出ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医への排便状況の報告を行い、服薬の調整やアドバイスを受け、支援に繋がっています。また、水分の足りない方には水やお茶だけでなく本人が好きな飲み物や飲みやすい形態で提供し摂取を促すよう努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を心掛けており、体調不良や拒否があった場合には、時間や日にちの変更を行っています。また、必要時には同性介助を行う等、ご本人が気持ちよく入浴頂ける環境作りに努めています。	入浴は週2回午前中を原則としているが、日や時間は柔軟に対応している。浴槽は2方向介助もできるタイプである。入浴剤を入れて、変化や季節を感じるように配慮している。機械浴は1階にあるが、現在必要とする利用者はいない。入浴を拒否する人も無く、3回以上入りたがる利用者もいない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様は日中フロアで過ごされる方が多いが、その方の状態に合わせ適時、臥床時間を設けるなど一人ひとりに合わせた支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各職員がご利用者様の薬情を把握するように努めています。また、効能や副作用など服薬後変化見られる場合には、主治医や薬剤師への報告行い連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの持つる力に合わせ出来る範囲の家事の手伝いや自身の事を行っています。難しい方には、散歩やコミュニケーション、個別レク・趣味活動で気分転換頂けるよう取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響もあり、以前のような外出・外食の機会は控えていますが、近隣の散歩や駐車場で外の気浴など出来る範囲で外に出る機会を設け、気分転換して頂けるよう努めています。	コロナ禍の影響で、ここ1~2年家族との面会もままならない状況下で、花見や遠出はできていないが、週1回以上は近くの戒神社へ散歩に出かけたり、買い物に誘って外出している。すぐ隣にある毘沙門天を祀った寺などに行き、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、利用者様から所持金のお預かりをし事務所の金庫で保管しているが、手元にないと不安な方には、少額自身の財布で管理して頂くようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、ご自由にして頂いており、インターネットでテレビ電話を使った家族様とのグループ会話の支援も図っています。また、行事ごとの際には、SNSで写真や様子をご家族様へ伝えるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部には、以前の写真や一緒に作成したレクの作品などを飾り楽しんで頂けるようにしています。また、居室やフロアの採光や温度にも配慮し過ごしやすいように努めています。	L型に2つのユニットを配置し、中心に事務所、両側に居室・トイレ・浴室があり、各ユニットの居室に囲まれた広く明るいリビング兼食堂が、事務所から両方が見渡せるようになっている。入口付近に行事の写真が沢山貼ってあり、壁に切り紙のハロウween飾りを張り付けて季節感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士が話を出来るように座席の調整をし、コミュニケーションが難しい方には職員が間に入り心地よく過ごせるよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人にとって使い慣れた物や馴染みの物をもって来て頂く事で、不安なく安心して頂けるよう取り組んでいます。また、ご家族様の写真などを居室内に飾り、穏やかに居心地よく過ごして頂けるよう支援しています。	居室は広めでゆったりしていて、クローゼット・小タンス・エアコン・ベッド・防災カーテン・洗面化粧台などが設置されている。利用者は使い慣れた家具備品などを持ち込み、従来からの生活の継続性が感じられ、便利良く住み良く設えられている。家族の了解を得て、利用者の安全確保のためにセンサーマットが敷かれている部屋もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様が、安心して安全に過ごせるよう、家具の配置を工夫したり、ご自身の居室やトイレの場所がわかるように、入口に表示しわかるように取り組んでいます。		